



野村證券株式会社がシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞株式 の大量保有報告書を提出



東証グロースのシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞について、野村證券株式会社が2026年9月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係る商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のシェアリングテクノロジー株式会社株式保有比率は、5.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年9月15日。